

目黒区 人権に関する意識調査報告書

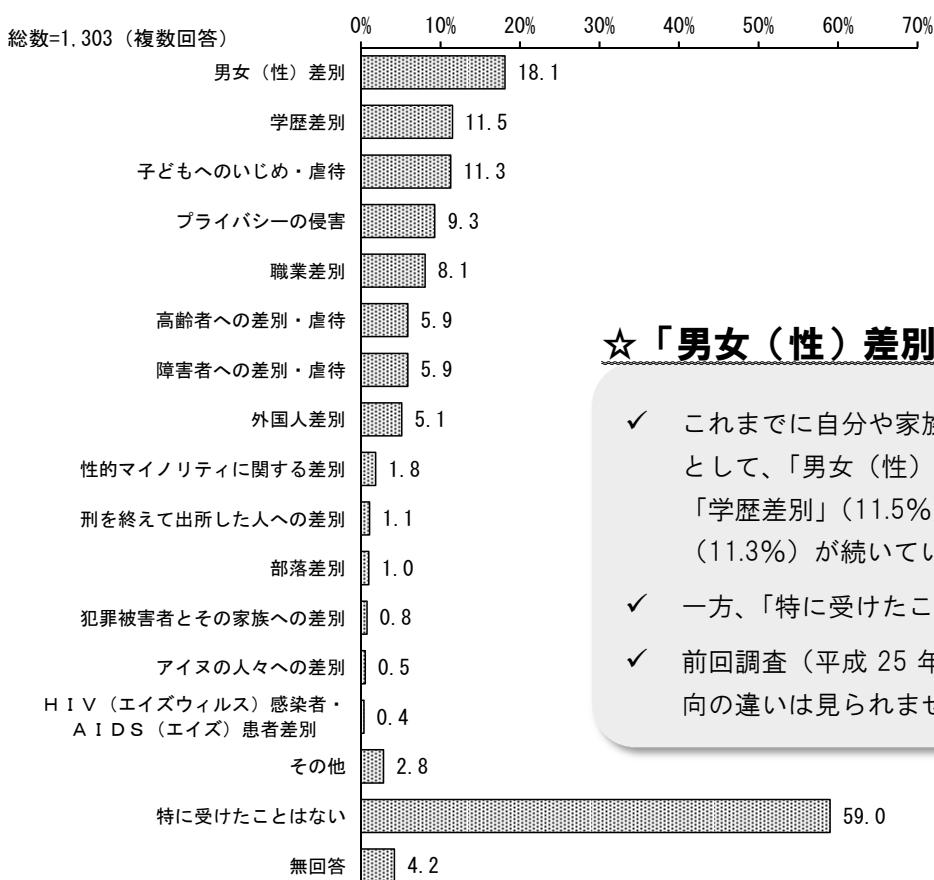
平成31年3月

◆ 調査の概要

調査対象	区内在住の18歳以上の区民3,000人（男女各1,500人。外国人住民を含む）
抽出方法	住民基本台帳による無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送またはインターネットでの回収
調査期間	平成30年10月1日～10月22日
回収結果	有効回収数：1,303票 有効回収率：43.4%

◆ 人権問題全般

◆ 自分や家族の「人権」が侵害されたと感じたこと《問4》

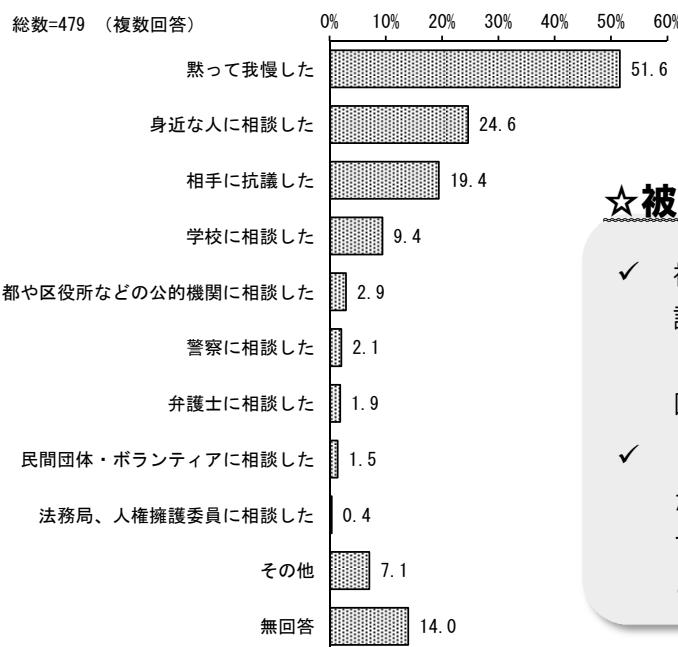


☆ 「男女(性)差別」が最多

- ✓ これまでに自分や家族の「人権」が侵害されたこととして、「男女(性)差別」(18.1%)が最も多く、「学歴差別」(11.5%)、「子どもへのいじめ・虐待」(11.3%)が続いています。
- ✓ 一方、「特に受けたことはない」は59.0%です。
- ✓ 前回調査（平成25年度）との比較では、大きな傾向の違いは見られません。

❖ 最もひどい人権侵害への対応《問4-2》

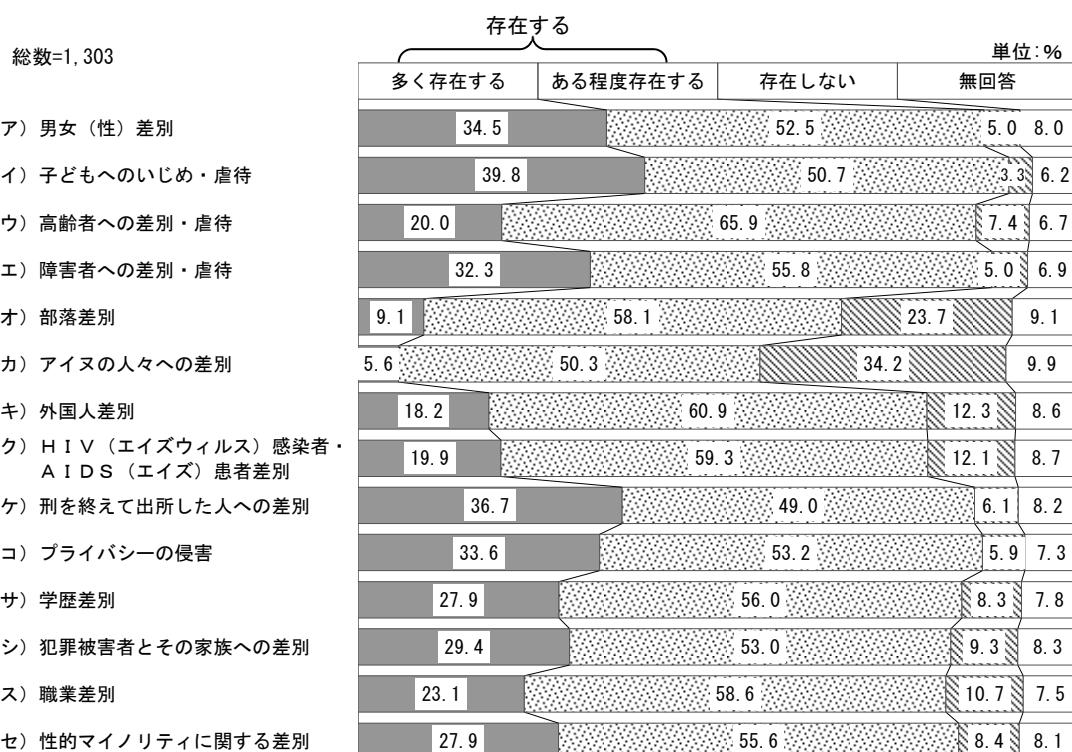
* 今回の調査から複数回答方式としました。



☆被害者の過半数が「黙って我慢した」

- ✓ 被害経験者のほぼ4人に1人が「身近な人に相談した」と回答しているほか、「相手に抗議した」(19.4%)、「学校に相談した」(9.4%)といった回答が見られます。
- ✓ しかし、被害経験者の半数以上が「黙って我慢した」と回答しており、被害を誰にも訴えることができずに抱え込んでいるケースが少くないことがわかります。

❖ 現在の社会に存在する人権侵害《問5》



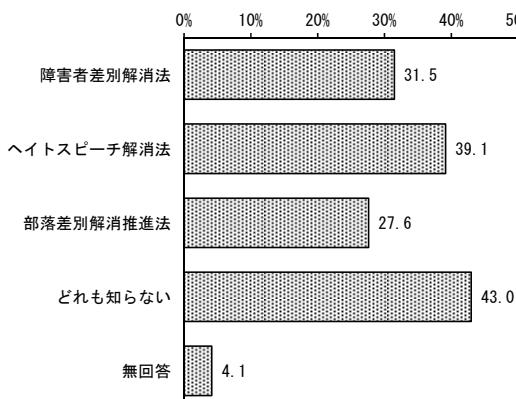
☆多く存在する「子どもへのいじめ・虐待」

- ✓ 『子どもへのいじめ・虐待』(39.8%)、『刑を終えて出所した人への差別』(36.7%)、『男女（性）差別』(34.5%)、『プライバシーの侵害』(33.6%)、『障害者への差別・虐待』(32.3%) では、「多く存在する」が3割台となっています。また、『部落差別』『アイヌの人々への差別』以外の項目では、“存在する（「多く存在する」と「ある程度存在する」の合計）”が7割以上を占めています。
- ✓ 前回調査と比較すると、今回調査の“存在する”的割合は、すべての人権課題について前回調査を上回っています。

◆ 差別解消に関する法律の認知状況《問6》

* 今回の調査から新たに設問を加えました。

総数=1,303 (複数回答)

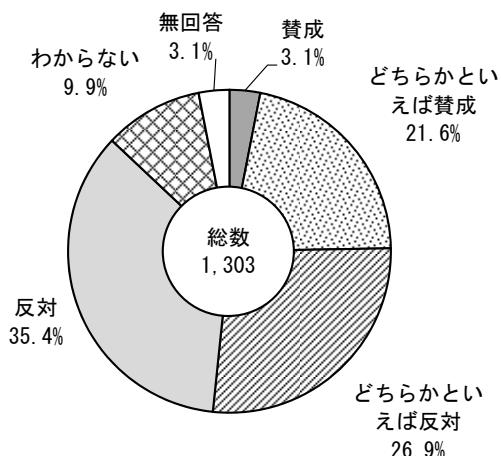


☆ 4割強が「どれも知らない」

- ✓ 近年制定・施行された人権に関する法律の認知度は、「ヘイトスピーチ解消法」(39.1%) が4割弱、「障害者差別解消法」(31.5%) が3割強となっていますが、「部落差別解消推進法」(27.6%) は3割弱と、最も低い割合となっています。また、この3つの法律をいずれも知らないという回答が 43.0% となっています。

◆ 男女平等に関する意識

◆ 「性別役割分担」の意識《問7》



☆ 「性別役割分担」に反対が6割強

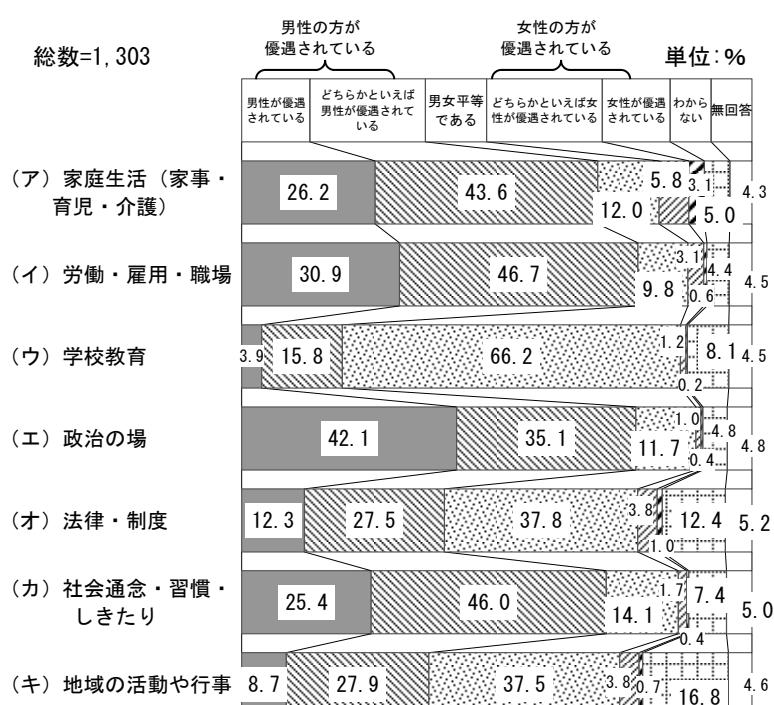
- ✓ 『男は仕事、女は家事・育児』という男女の役割分担の考え方について、“反対（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）”が 62.3%、“賛成（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）”が 24.7% となっており、“反対”が“賛成”を 37 ポイント上回っています。
- ✓ 前回調査では“反対”が 55.0%、“賛成”が 27.5% であり、今回調査では「性別役割分担」に否定的な意識が強くなっています。

◆ 男女平等の認識《問9》

☆ 『労働・雇用・職場』『政治の場』で男性が優遇

- ✓ 男女の地位が最も「平等」と考えられているのは、『学校教育』(66.2%) となっています。一方、『家庭生活（家事・育児・介護）』『労働・雇用・職場』『政治の場』『社会通念・習慣・しきたり』では男性の方が優遇されている（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計）”という認識が強く、『労働・雇用・職場』『政治の場』ではそれぞれ8割弱となっています。
- ✓ 前回調査と比較すると、「男女平等である」と考える割合は、すべての分野において前回調査を下回っています。

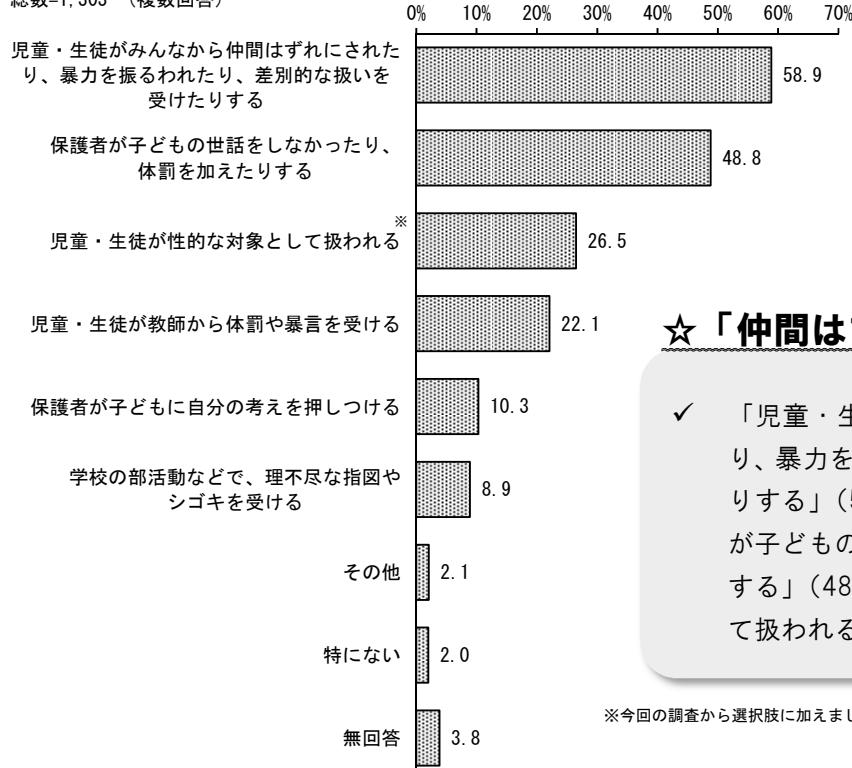
総数=1,303



◆ 子どもの人権

◆ 子どもの人権問題で、特にひどいと思うこと《問14》

総数=1,303 (複数回答)



☆ 「仲間はずれ・暴力・差別」が最多

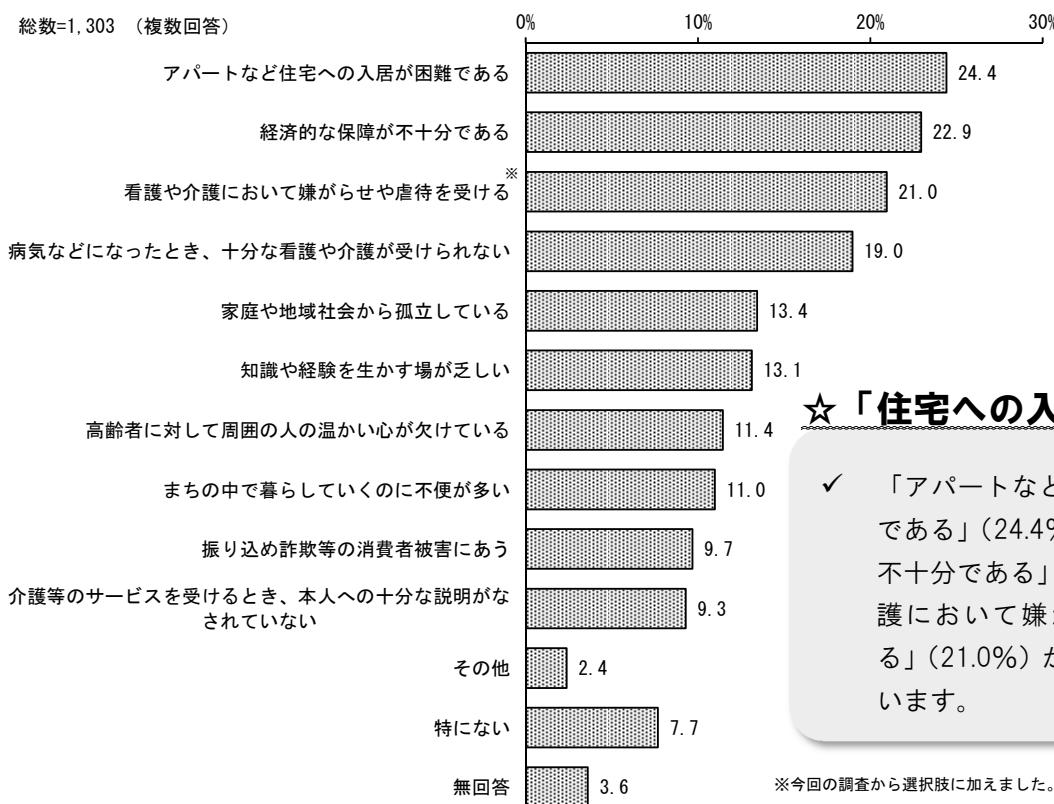
- ✓ 「児童・生徒がみんなから仲間はずれにされたり、暴力を振るわれたり、差別的な扱いを受けたりする」(58.9%)が最も多く、次いで「保護者が子どもの世話をしなかったり、体罰を加えたりする」(48.8%)、「児童・生徒が性的な対象として扱われる」(26.5%)が挙げられています。

*今回の調査から選択肢に加えました。

◆ 高齢者的人権

◆ 高齢者の人権が守られていないと思うこと《問18》

総数=1,303 (複数回答)



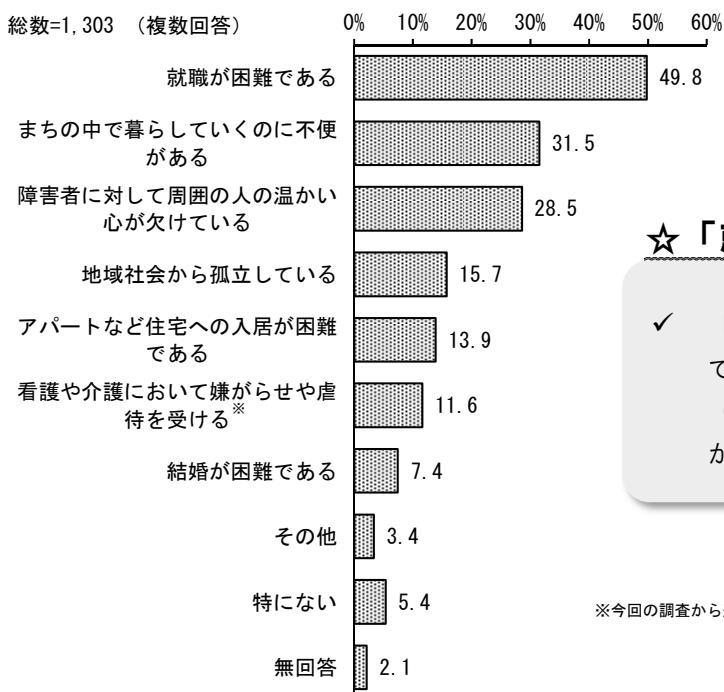
☆ 「住宅への入居困難」が最多

- ✓ 「アパートなど住宅への入居が困難である」(24.4%)、「経済的な保障が不十分である」(22.9%)、「看護や介護において嫌がらせや虐待を受ける」(21.0%)が2割強で多くなっています。

*今回の調査から選択肢に加えました。

◆ 障害者の人権

◆ 障害者の人権が守られていないと思うこと《問21》



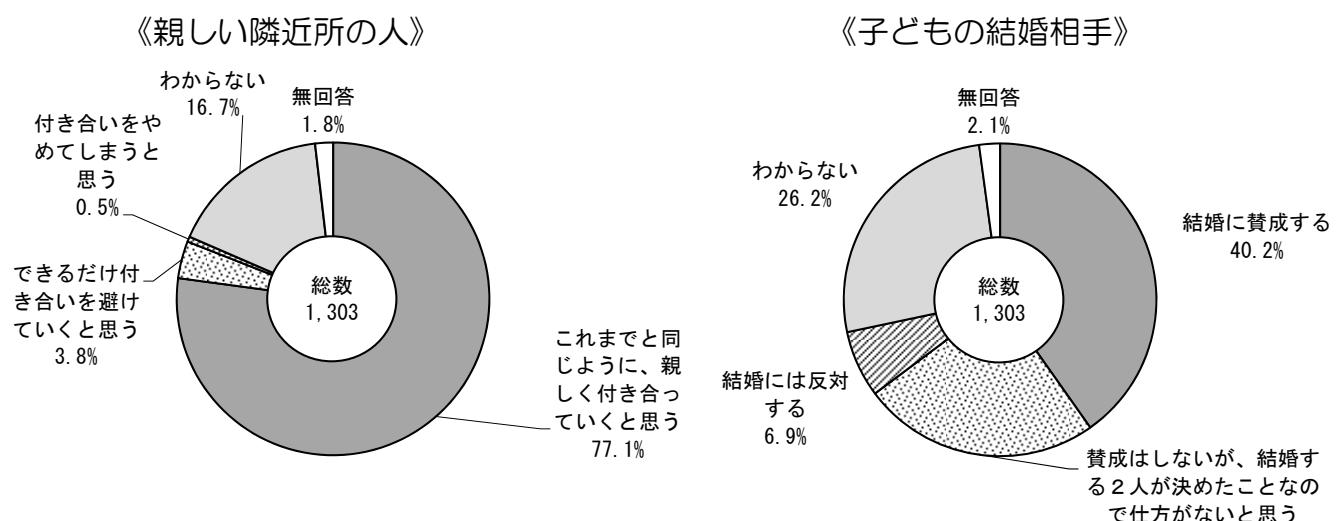
☆ 「就職が困難」が最多

- ✓ 「就職が困難である」(49.8%) が最も多く、次いで「まちの中で暮らしていくのに不便がある」(31.5%)、「障害者に対して周囲の人の温かい心が欠けている」(28.5%) が挙げられています。

*今回の調査から選択肢に加えました。

◆ 部落差別(同和問題)

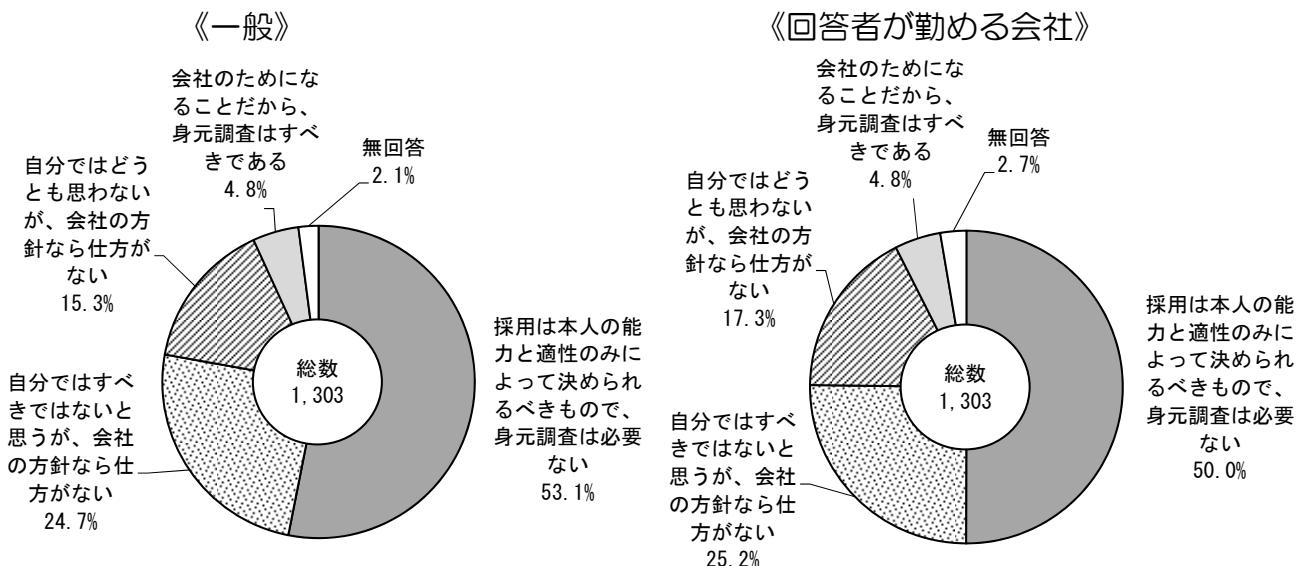
◆ 親しい隣近所の人、子どもの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身であるとわかった場合の対応《問26、28》



☆ 身近になるほど否定的

- ✓ 親しい隣近所の人が「被差別部落（同和地区）」出身であるとわかった場合、その後の付き合い方として「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」以外を選択した割合は2割強（21.0%）です。
- ✓ 子どもの結婚相手の場合に「結婚に賛成する」以外を選択した割合は6割弱（57.7%）であり、相手が回答者自身に身近になればなるほど「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」「結婚に賛成する」の割合は低くなり、「わからない」の割合が高くなっています。
- ✓ 前回調査と比較して、大きな傾向の違いは見られません。

◆ 採用試験の際に行われる身元調査への意識《問29、30》

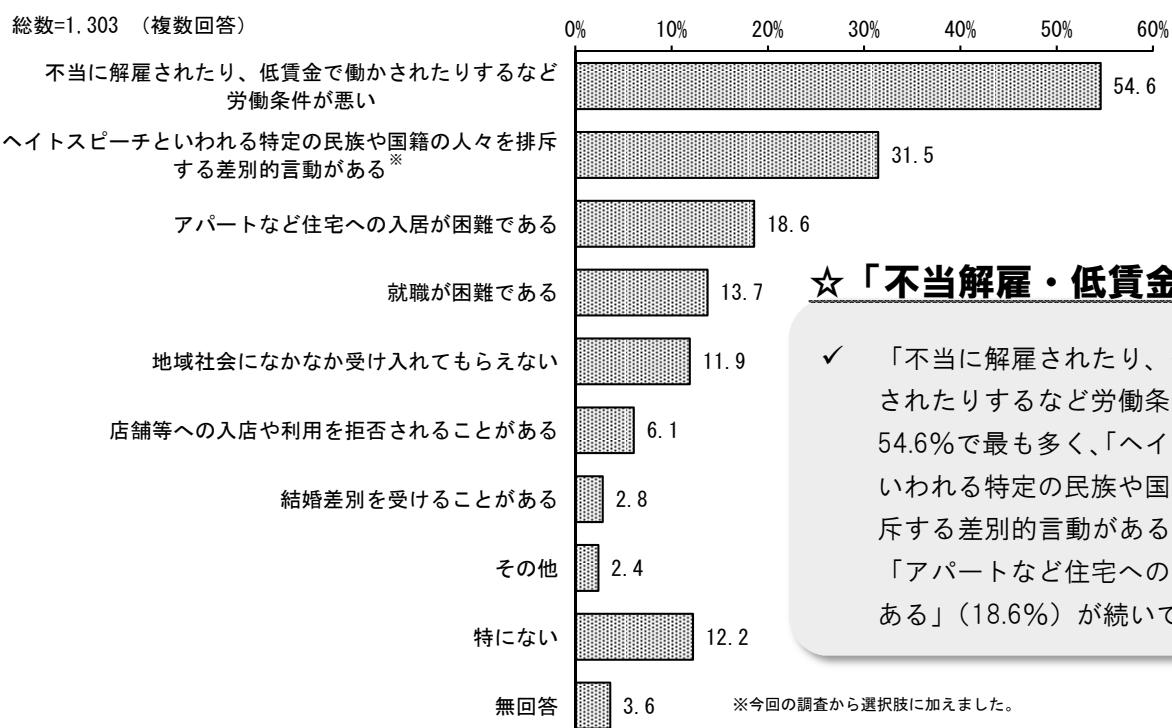


☆ 「身元調査は必要ない」が半数

- 就職にあたり、採用試験の際に行われる身元調査に関して、一般的な場合と回答者自身の会社で行う場合のいずれも「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査は必要ない」が5割から5割強となっています。
- 一方、身元調査を認めるという回答（「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」と「自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない」と「会社のためになることだから、身元調査はすべきである」を合わせた割合）も4割台半ばから5割弱を占めています。
- 前回調査と比較して、大きな傾向の違いは見られません。

◆ 外国人の人権

◆ 外国人の人権問題で、特にひどいと思うこと《問32》



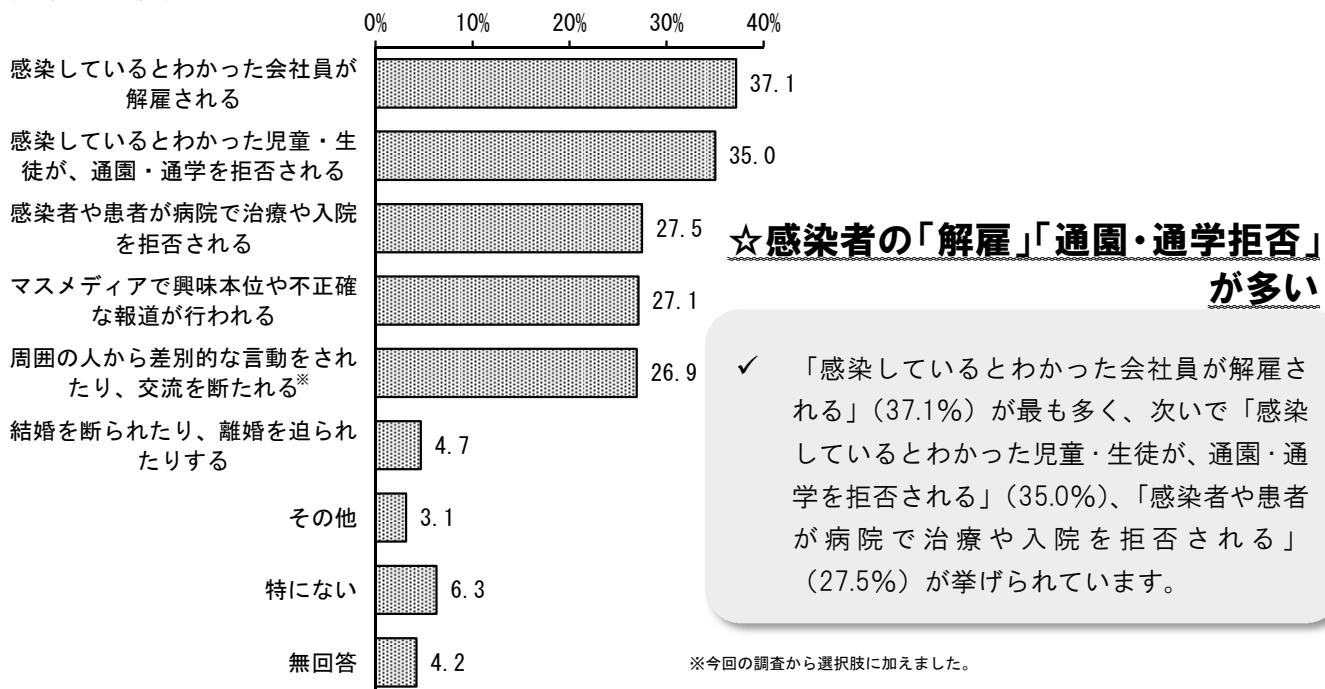
☆ 「不当解雇・低賃金」が最多

- 「不当に解雇されたり、低賃金で働かされたりするなど労働条件が悪い」が54.6%で最も多く、「ヘイトスピーチといわれる特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がある」(31.5%)、「アパートなど住宅への入居が困難である」(18.6%)が続いています。

◆ エイズと人権

◆ HIV 感染者・AIDS 患者の人権問題で特にひどいと思うこと 《問 35》

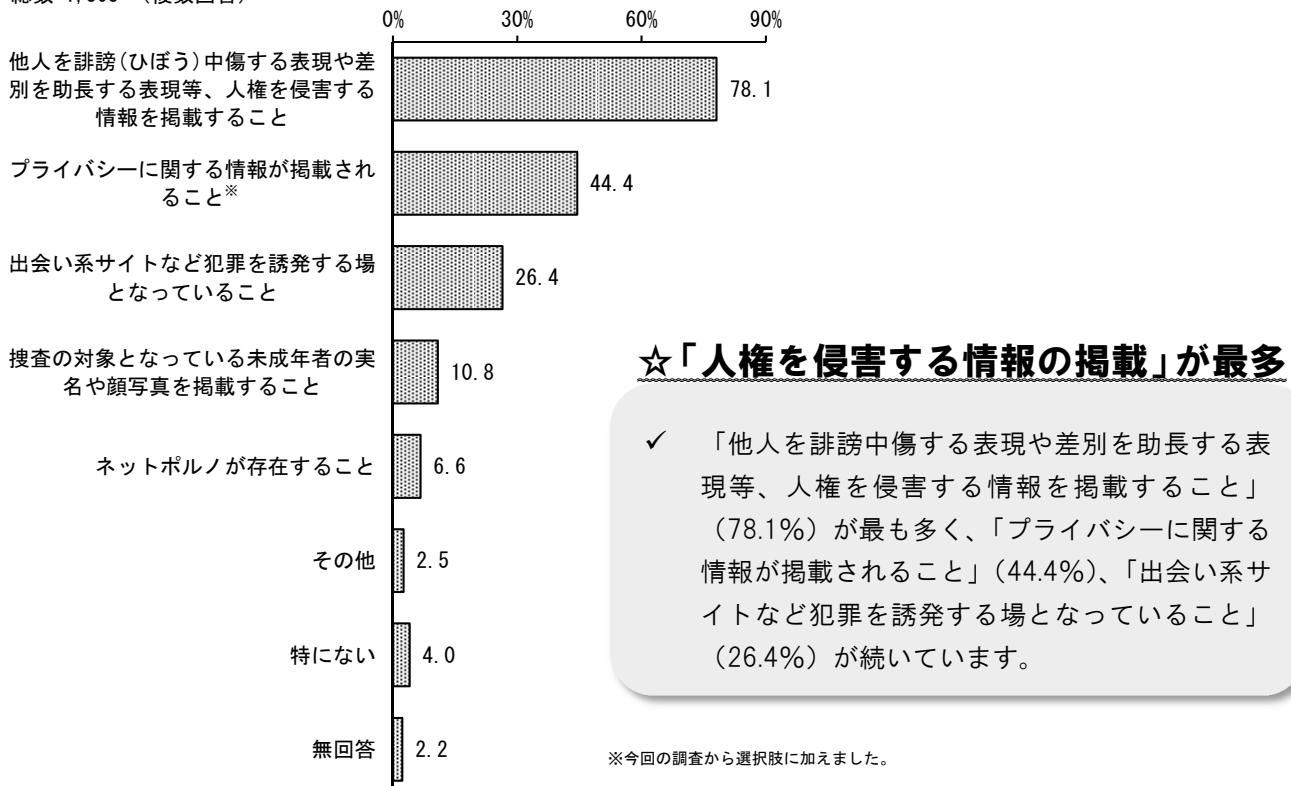
総数=1,303 (複数回答)



◆ インターネットに関する人権上の問題点

◆ インターネットで人権上問題があると思うこと 《問 39》

総数=1,303 (複数回答)

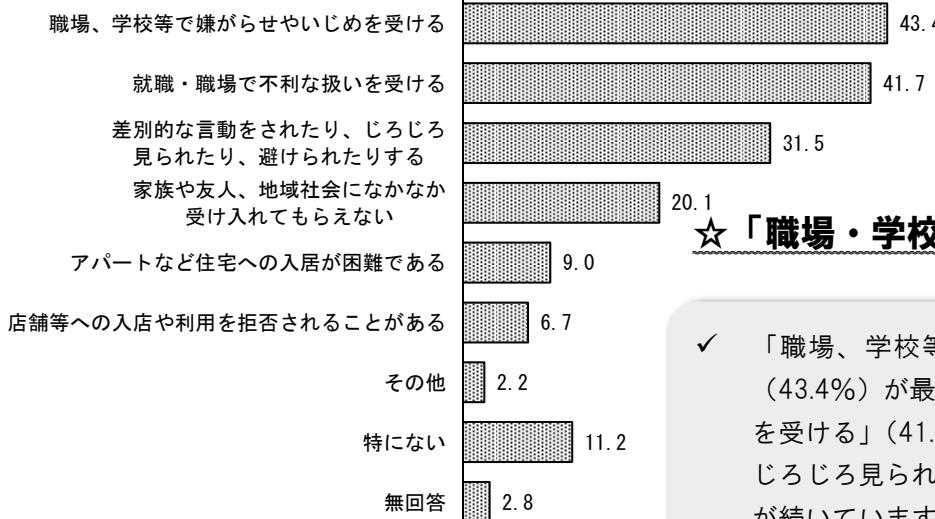


◆ 性的マイノリティに関する人権

◆ 性的マイノリティを理由とする人権問題で特にひどいと思うこと《問41》

総数=1,303 (複数回答)

0% 10% 20% 30% 40% 50%



* 今回の調査から新たに設問を加えました。

☆ 「職場・学校等での嫌がらせやいじめ」
が最多

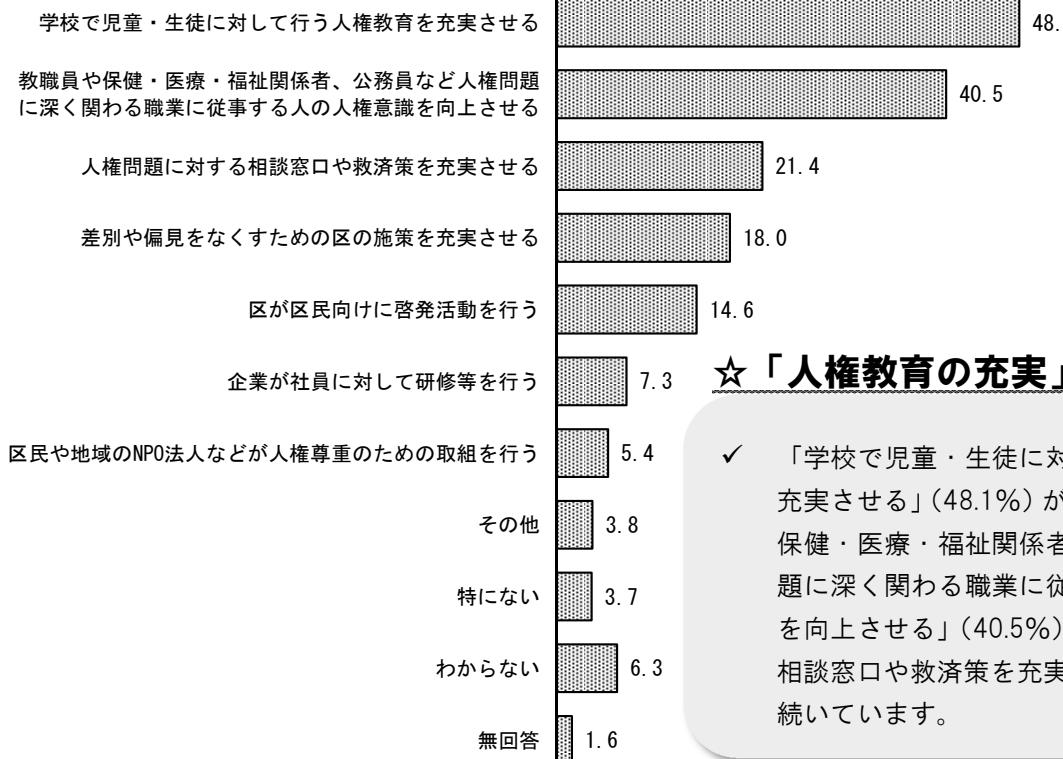
- ✓ 「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受ける」(43.4%) が最も多く、「就職・職場で不利な扱いを受ける」(41.7%)、「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」(31.5%) が続いています。

◆ 人権尊重社会の実現

◆ 人権を尊重する社会を実現するために必要な取組《問44》 * 今回の調査から新たに設問を加えました。

総数=1,303 (複数回答)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%



☆ 「人権教育の充実」が最多

- ✓ 「学校で児童・生徒に対して行う人権教育を充実させる」(48.1%) が最も多く、「教職員や保健・医療・福祉関係者、公務員など人権問題に深く関わる職業に従事する人の人権意識を向上させる」(40.5%)、「人権問題に対する相談窓口や救済策を充実させる」(21.4%) が続いています。

目黒区人権に関する意識調査報告書 概要版 平成31年3月発行

【編集・発行】目黒区総務部人権政策課

〒153-8573 東京都目黒区上目黒二丁目19番15号

主要印刷物刊行番号 30-25号

電話 03-5722-9214 FAX 03-5722-9469

(再生古紙配合用紙を使用しています。)